

# 令和6年度予算編成方針

## 1 現下の経済情勢と国の財政運営の基本方針

『月例経済報告』（令和5年7月26日内閣府公表）や『経済財政運営と改革の基本方針2023』（令和5年6月16日閣議決定）から読み取れる国の動向は、以下のとおりである。

- ・経済の基調判断として、景気は、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。
- ・当面の経済財政運営について、物価高や世界経済の減速等による経済の下振れリスクに対応を図りつつ、持続的な成長と分配の好循環の実現に向けて、国内投資の拡大や研究開発の促進による生産性の向上とともに、価格転嫁を通じた賃上げを車の両輪として一体的に進める。
- ・令和6年度予算編成に向けた考え方について、新しい資本主義の加速などの重要政策課題に必要な予算措置を講ずる。新しい資本主義の加速については、少子化対策・こども政策の抜本強化や、GX（グリーントランスフォーメーション）、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の加速が挙げられている。
- ・地方分野について、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造を平時に戻す。また、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率化や、公営企業の経営戦略改定の更なる推進など、改革工程表に沿って地方行財政改革に着実に取り組む。

これらを踏まえて、本市財政として、歳入においては雇用・所得環境の改善や賃上げの傾向を注視しつつ、歳出においては物価高や世界経済の状況に十分留意する必要がある。また、国が掲げる新しい資本主義の加速に向けた、こども・子育て政策の強化や脱炭素化、DXなどの取組に対して、適切に予算措置を講じることが求められる。

## 2 本市の財政状況（令和4年度の決算に関する記述は決算見込みに基づく。）

### (1) 決算の推移

一般会計の決算は、特別定額給付金等の影響により過去最大の規模となった令和2年度以降、減少傾向にあり、令和4年度においても令和3年度比で減となっているものの、コロナ禍前と比較するといまだ大きな規模となっている。

歳入のうち、主な自主財源である市税は、令和3年度に一時的な落ち込みはあったものの増加傾向にある。また、依存財源である国・県支出金は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰の関連事業の影響を受けて、大幅に変動している。

歳出のうち、扶助費は、新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰に係る給付金事業等の影響により令和3年度より減少している。一方、物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業や給付金事業の実施、電気料金の高騰などの影響により令和3年度より増加している。

### (2) 積立基金残高の状況

積立基金のうち、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の年度末残高は、令和元年度の約27億円までは減少傾向にあったが、それ以降は増加傾向に転じており、令和2年度の約30億円、令和3年度の約37億円に続き、令和4年度も増加している。

今後、税収の急激な落ち込みや災害などの不測の事態に備えるため、引き続き、基金の積立てに取り組んでいかなければならない。

また、将来的な負担の均一化を図るため、職員退職手当基金、公共施設マネジメント基金などの積立てにも対応する必要がある。

### (3) 市債残高の状況

各年度末時点の市債残高は、令和元年度以降、市債の発行抑制により減少傾向にあり、令和4年度は令和3年度の約965億円よりも減少するものの、後年度における公債費負担の圧縮を図るため、引き続き投資的経費の規模の管理に努め、市債残高の適正化を図る必要がある。

### (4) 財政指標の状況

一般財源総額に対して公債費に充てられた一般財源の割合を示す公債費負担比率は、令和3年度時点で13.3%であり、中核市平均の13.0%、県内市平均の11.6%と比較すると、相対的に高い状態にある。令和4年度も同様の傾向が見込まれる。

また、財政構造の弾力性を測る指標である経常収支比率は、令和3年度時点で

95.2%であり、中核市平均の88.7%、県内市平均89.5%と比較すると、突出して高い状態にある。令和4年度も同様の傾向が見込まれるため、今後、行財政改革推進計画に基づき、事務事業の抜本的な見直しによる経常経費の縮減に取り組むことが急務となっている。

### 3 令和6年度の財政収支の見通し

令和6年度の財政収支は、市税の減少や扶助費の増加があるため、令和5年度より歳入は減少、歳出は増加する見込みである。

歳入のうち、市税は、雇用・所得環境が改善する下で、個人市民税の増を見込むものの、設備投資を控える傾向があることから、法人市民税や固定資産税の減などにより、6億円減の579億円を見込んでいる。

国・県支出金は、扶助費の財源分の増などにより、18億円増の319億円を見込んでいる。市債は、臨時財政対策債及び建設事業債の減により、5億円減の66億円を見込んでいる。その他では、財政調整基金等の繰入金の減などにより、14億円減の229億円を見込んでいる。これらにより、歳入総額は令和5年度より16億円減の1,194億円を見込んでいる。

歳出のうち、扶助費は児童福祉サービスや障害者福祉サービスなどに係る経費の増により、13億円増の378億円を見込んでいる。人件費、扶助費及び公債費の合計である義務的経費は、17億円増の712億円を見込んでいる。

投資的経費は、施設や設備の更新の増加などにより7億円増の88億円を見込んでいる。これらにより、歳出総額は令和5年度より32億円増の1,242億円を見込んでいる。なお、歳出に対する歳入の不足額は、48億円と試算している。

歳入・歳出の財政収支見通し(令和6年度～令和10年度)

(単位:億円)

歳入歳出項目		令和5年度 当初予算	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
歳入	市税	585	579	584	588	584	589
	国・県支出金	301	319	329	340	343	344
	繰越金	10	0	0	0	0	0
	市債	71	66	56	54	57	56
	その他	243	229	226	223	225	222
	<b>歳入合計</b>	<b>1,210</b>	<b>1,194</b>	<b>1,195</b>	<b>1,206</b>	<b>1,208</b>	<b>1,210</b>
歳出	人件費	221	229	229	230	231	232
	扶助費	365	378	392	407	409	412
	公債費	109	105	96	99	99	99
	投資的経費	81	88	79	79	82	82
	繰出金	108	112	115	118	121	124
	その他	325	330	339	332	340	334
	<b>歳出合計</b>	<b>1,210</b>	<b>1,242</b>	<b>1,251</b>	<b>1,265</b>	<b>1,282</b>	<b>1,283</b>
<b>財政収支</b>	<b>0</b>	<b>△ 48</b>	<b>△ 56</b>	<b>△ 58</b>	<b>△ 74</b>	<b>△ 73</b>	

※各金額はそれぞれ表示単位未満を四捨五入しているため、合計及び差額が一致しない場合がある。

## 4 令和6年度予算編成に係る基本方針

本市を取り巻く社会状況の変化や本市の財政状況、財政収支の見込みを踏まえ、令和6年度予算編成に係る基本方針を次のとおりとする。

### (1) 歳出構造の平時化に向けた対応

コロナ禍に対応するために財政支出が肥大化した特殊な状況下にあった歳出構造からの脱却を図る。そのため、これまで緊急的に実施してきた取組の効果や継続の可否を精査し、適切な事業費の見直しを行うこと。

### (2) 健全な行財政運営に向けた取組

令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「川越市行財政改革推進計画」や、その実効性を確保するために策定したアクションプランに基づき、着実に事務事業の見直しを進め、その結果を予算積算に確実に反映させること。

また、今後の将来的な負担や経済などの社会状況の変化を見据えて、より一層の歳入確保を徹底するとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、既存の事業は廃止も視野に入れながら事業費の見直しを行うこと。

### (3) 第四次川越市総合計画の推進

令和6年度は、歳出構造の平時化に向けた対応や健全な行財政運営に向けた取組を行いつつ、「第四次川越市総合計画・後期基本計画」の着実な推進を図り、将来都市像である「人がつながり、魅力があふれ、だれもが住み続けたいまち 川越」の実現を目指す。

#### ① 子どもを安心して産み、育てることができるまちづくり

- ア 安心して子育てができる環境づくりの推進
- イ 教育環境の整備と生きる力を育む教育の推進

#### ② 魅力を高め、活力を生み出すまちづくり

- ア 利便性や安全性を確保した都市基盤整備の推進
- イ 地域資源を生かした産業・観光の振興
- ウ 文化芸術・スポーツの振興

#### ③ 人と人がつながり、安心して暮らせるまちづくり

- ア 地域コミュニティの推進と安全・安心な生活環境の改善
- イ 健康でいきいきと暮らせる福祉の推進

#### ④ 将来にわたって持続可能なまちづくり

- ア 災害に強いまちづくりの推進
- イ 脱炭素化やデジタル化の推進

#### (4) 部局要求枠の設置

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）を除く事業費については、財源不足に対応すると同時に、各部局の主体性と自立性を予算の配分に最大限反映させるため、部局要求枠を設ける。

部局長は、部局内の事務事業について緊急度・重要度を最も把握し得る立場であることから、この制度の意義を十分に斟酌したうえで、事業の優先度を軸に、決められた枠内においての要求に留意すること。

### 5 予算要求に当たっての留意点

職員一人一人、特に部・課長等は、厳しい財政状況を認識した上で、以下の事項に留意し、一層の創意工夫により、適切な執行を見据えた予算要求を行うこと。

#### (1) 財源の確保

- ① 歳出予算の財源には歳入予算の裏付けが不可欠であることを再認識し、国・県支出金、使用料・手数料などの特定財源の確保に積極的に努めること。
- ② 新規事業や拡充を行う際には、新たな歳入確保、既存事業の見直し、事務事業間の経費の組み替えなどを積極的に行い、必要な財源を確保すること。
- ③ 負担金、使用料・手数料などの自主財源の確保に当たっては、市民負担の公平性の確保及び受益者負担の適正化の観点から、現状を検証するとともに、見直しなどに積極的に取り組むこと。

#### (2) 国の財政運営（予算編成）の予算への反映

- ① 制度改正の内容などの情報収集に努め、予算要求に適切に反映させること。特に、こども・子育て政策の強化や脱炭素化、DXに対応する事業に関しては、動向を注視すること。

#### (3) 経常経費の見直し

- ① 市単独事業などを中心とした事務事業全般について、事業の必要性、有効性、効率性などの観点から検証し、事業の廃止も含め抜本的に見直すこと。
- ② 今後の物価や経済の動向に十分注意する必要があることから、引き続き、内部管理経費について、各事業の抜本的な見直しを進めることにより、事業費全体の縮減に努めること。

#### (4) 公共施設の管理運営経費の縮減

- ① 公共施設の集約化や複合化を検討し、再編に向けた取組を推進すること。
- ② 市民サービスの向上と業務の効率化を図るため、公共施設への指定管理者制度などの民間活力の導入を推進すること。

#### (5) 民間委託などの推進

- ① 限りある行政資源を既存の行政サービスの充実や新たな行政サービスに効果的に活用するため、民間委託などを推進すること。
- ② 「民間委託等推進計画」に位置付けられた事業は、計画に基づき、民間委託などに向けて着実に取り組むこと。

#### (6) デジタル技術の活用

行政サービスの向上や業務効率化、時間外勤務の縮減を図るため、デジタル技術の導入を検討すること。

#### (7) 扶助費関連支出の見直し

- ① 市単独事業や国・県制度を拡充しているいわゆる「上乘せ、横出し」事業や長期間見直しを行っていない事業は、真に福祉を必要とする人に対する給付となっているかの適否や、その効果を検証するとともに、3～5年後の見通しを踏まえた持続可能な制度とする見直しに取り組むこと。
- ② 経費の積算に当たっては、国などの制度見直しや高齢化などの進行による自然増を的確に見込むこと。

#### (8) 補助金支出の見直し

- ① 補助率、補助額、終期設定などの見直しを行うとともに、他の補助制度との統合、廃止を検討すること。
- ② 補助事業者の収支内容や剰余金の状況などの把握に努めること。
- ③ 市単独補助金並びに国・県制度の金額の上乗せ及び対象の拡大などを行っているものは、効果検証や定期的な見直しにより、その縮減に努めること。

#### (9) 公共工事のコスト縮減と施工時期の平準化

- ① 公共施設の整備、改修に当たっては標準的な仕様や機能とし、華やかな内容としないよう努めること。
- ② 安全性や耐久性を確保しつつ、事業の目的や効果を損なわない範囲で施設規模・設備内容などを見直し、全工事を対象としたコストの縮減を図ること。
- ③ 労務単価や建設資材について、実勢を踏まえ適切に見積もること。

- ④ 公共工事の実施に当たっては、当該事業の有効性や計画的な施工が確保されているかなど再度確認すること。
- ⑤ 安定的な施工の確保等を図るため施工時期の平準化に留意すること。

#### (10) 特別会計に係る予算

「独立採算」を基本とする特別会計予算は、受益者負担を前提とした歳入確保に努めるとともに、適正な事業運営を図り、一般会計繰入金の抑制を図ること。

#### (11) 外郭団体に係る予算

- ① 外郭団体に係る補助金、業務委託料などの予算要求は、当該団体の業務内容、当該団体の収支などを再確認し、事業内容や事業手法などの見直しを主体的に行い、その結果を当該予算編成に反映させること。
- ② 外郭団体への委託事業については、事業の主体が市であることを再認識し、各所管において主体的に外郭団体の予算編成に関わること。
- ③ 予算要求課は、外郭団体が積極的に自主財源の確保に努め、経営の健全化・安定化が図られるように働きかけること。

#### (12) その他

予算編成の詳細は、別途通知する「令和6年度予算編成事務要領」によること。